

令和4年度 第1回仙台市学校給食運営審議会会議録

- 1 日時 令和5年1月31日(火)
午後4時00分開会
午後6時00分閉会
- 2 場所 仙台市役所本庁舎2階 第2委員会室
- 3 出席委員 佐々木慎一委員、丹野久美子委員、森川みき委員、渡辺博委員、保角真由美委員、見田佳代委員、岡崎博子委員、菅澤和広委員、阿部英男委員、安藤香委員、柴田美千代委員、李曉冬委員
- 4 事務局職員 福田教育長、郷家次長兼総務企画部長、加藤健康教育課長、杉淵給食管理係長、柴崎給食事業係長、佐々木給食事業係主査、丸山給食事業係主査、佐藤太白学校給食センター所長
- 5 説明員 杉淵給食管理係長、柴崎給食事業係長
- 6 定足数の確認 議事に先立ち、事務局より、本日の出席者が11名(遅れて参加の委員1名を含め、計12名が最終出席者数)であり、仙台市学校給食運営審議会条例第5条第2項の規定による定足数を満たしているため、本会議は成立している旨報告がなされた。
- 7 会長及び副会長の選出
- | | |
|------|--|
| 事務局 | 委員の改選に伴い、仙台市学校給食運営審議会条例第4条第1項の規定に基づき、会長及び副会長を選出していただく必要がある。どなたかご推薦をいただきたい。 |
| 見田委員 | 事務局から案を提示してはどうか。 |
| 事務局 | 会長には仙台市小学校教育研究会学校給食部会長の菅澤和広委員、副会長には前副会長が再任されているので引き続き丹野久美子委員をお願いしてはいかがか。 |
| 委員一同 | (異議なし) |
| 会長 | それでは、これより議長を務めさせていただきます。まず、仙台市学校給食運営審議会実施要領第6条第1項の規定で、会議録の署名委員は、会長及び会長が指名する委員1名となっていることから、今回の署名委員について、見田佳代委員を指名する。 |
- 8 報告「仙台市学校給食の概要について」
- | | |
|------|---|
| 会長 | 報告「仙台市の学校給食の概要について」、事務局から説明願う。 |
| 事務局 | (資料6頁から14頁に基づき説明) |
| 会長 | 事務局の説明についてご意見やご質問をいただきたい。 |
| 渡辺委員 | 学校給食が子どもたちの栄養と食育という2つの柱を担っているということで、食育について意見を申し上げたい。
単独調理校の栄養士の先生方の努力は目を見張るばかりで、家庭の保護者から「是非レシピが欲しい」、「家庭で再現したい」というリクエストが出るくらいご努力されており、児童生徒からも大変評判が良くていい関係になっていると承知をしている。私が必要だと思っているのは、児童生徒が調理をする基本を身に付ける機会が学校給食を通じてできないかということである。家庭科の時間で一度ぐらいは調理の経験をしていると認識しているが、もう少し膨らませられないか。
昨今は、問題を抱えた子ども、保護者、親が話題になっており、「親がおにぎりも握れない」という家庭もあると聞く。その家庭で育つ子どもたちは、自分たちもおにぎりが握れず、コンビニ等で買ってくるのが現実であり、料理をしない、料理ができない親の家庭で育つ子どもたちは、将来料理ができないことにならないか |

心配している。自分の命は自分でつないでいくことは生きる力の一つだと思うが、そういう視点から言うと家庭あるいは学校で包丁の使い方や火の扱い方を身に付ける環境を作って、子どもたちが自分たちで自分の命をつなぐための料理ができることを目指す時期になってきているのではないか。それが可能になれば、兄弟姉妹がいる場合には、その分の料理も作るだろうし、あるいはまわりの人に対する料理の提供もできるようになっていくと思う。

私自身も調理に取り組んでおり、私の同年代でも「料理は私がやっている」と言う人たちが少なくない。給食を通じて、学校で児童生徒が調理に触れる機会、身に付ける機会がどの程度あるのか、児童生徒が調理をできるような環境を用意することが必要だと思うが、その辺りの認識と現状をお聞きしたい。

会長
事務局

事務局から回答願う。

児童生徒が生きる力を身に付けることは大変重要と認識しており、教育委員会全体で取り組むべき課題であると考えている。

具体的な事例で申し上げますと、例えば学校に限られる取り組みにはなるが、児童生徒自身に弁当を作らせて、給食として持参させる「お弁当の日」というものを開催している学校や、給食だよりも人気メニュー、各家庭にぜひ作って欲しいと栄養士・栄養教諭が考えるメニュー等のレシピを記載し、家庭での料理を促すように取り組んでいる学校もある。

また、給食の取り組みではないが、生涯学習課において、PTAの方々と連携して、小学生とその保護者向けに、「親子食育講座」という親子料理教室のような取り組みを行っている。実績としては、コロナ禍前の令和元年度までは43校、延べ回数72回、参加者2,562名となっていた。令和2年度以降においては、コロナの影響で若干参加者数が減っており、2,000名を切るという状況だが、令和5年度以降は、令和元年度以前のペースに戻して、開催していきたいとのことであった。このような取り組みを改めて広く周知するとともに、引き続き、教育委員会内でも連携しながら、児童生徒が生きる力を身に付けるために、様々な方法を検討してまいりたい。

渡辺委員

実施していない学校では、何かできない理由があるのか。できればすべての学校で料理の機会を少しでも作っていただきたいと考えているので、「料理教室をやりましょう」と言う校長先生、あるいはPTAの動きがあれば実施できる環境となっているのかを含めて、現状の認識をお聞かせ願いたい。

事務局

「お弁当の日」は、「昼食をご家庭で作ってきてください」という取り組みとなるので、少なからずご家庭のご理解が必要であったり、弁当では家庭ごとに差がついてしまったりするので、すべての学校ですぐに取り組むことは難しい事情があるが、食育に資する大きな取り組みであると認識しているため、こういった利点があって、こういった点を改善すればできるのかを検討し、周知するところから始めていきたいと考えている。

また、「親子食育講座」についてだが、生涯学習課からPTAの方々に対して、委託するというスキームとなっており、PTAの方々の協力が欠かせないところである。当然PTAの方々も子どもたちの食育の重要性は認識を同じくしていると思うので、改めてこの取り組みを広く進めてまいりたい。

渡辺委員

私がPTAの会長を務めていたときに管理栄養士の先生方が地域にいらっしゃって、料理教室のようなものを主催していただいたことがあった。

ご負担だっただろうが、使命感でおやりいただいたと感謝しているところだが、確かにPTAの保護者の皆さま方が主催となると、ただでさえ忙しく、「PTA活動の簡略化」という動きが進む中、大変なご負担感があると思うので、何か別の方法でできないか。今日、学校栄養士の先生も参加しているので、ご意見をいただければありがたい。

私は、単独調理校の給食センター校化を検討するときにも議員をしており、その際に単独調理校の良さを学校栄養士の先生にお話しいただくことで単独調理校の良さを再認識し、当初は給食センター校方式でもいいのかと思っていましたが、やはり単独調理校がある限りは単独調理方式を守るべきと考えなおし、議会で議論した経緯

があり、学校栄養士の先生方の問題意識、取り組みの真剣さに強い印象を持っている。

学校栄養士の先生の「調理を児童生徒が身に付ける」ことについて、どのような見解をお持ちになっているか、お聞かせいただければと思う。

会長
岡崎委員

岡崎委員から回答をお願いしたい。

コロナ前までは栄養教諭・学校栄養職員部会としても親子料理教室を地区ごとに実施していた。5つぐらい地区があり、給食センターの調理室を借りて、親子を集めて調理実習を行っていたが、コロナが流行して今はなかなかできない状況にあり、来年度から少しずつ再開していければと考えている。

子どもたちが自分でご飯を準備できるようになることはとても大事であり、特に高校生・大学生になったときに一人暮らしが始まるので、そこを見据えてお手伝いできればと思う。

会長
森川委員

その他に、皆さまから何かあるか。

仙台市の「食物アレルギー対応の手引」の作成に平成16年の初版のときから携わっているが、食物アレルギーの治療に関しては10年ひと昔どころか、5年ぐらいで治療法もしくは食物アレルギーに対する考え方が変わることは皆さまご存じのところかと思う。

学校医もしており、現在の対応が決して間違っている、不十分であると感じることは日常的には無いが、定期的な改訂の必要があるのではないかと感じている。

会長
委員一同

「食物アレルギー対応の手引」の改訂についても今後視野に入れるべきというご意見をいただいた。「仙台市学校給食の概要について」その他に何かあるか。

(意見・質問なし)

9 報告「令和4年度の学校給食の現状について」

会長

続いて、報告「令和4年度の学校給食の現状について」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

(資料15頁から20頁に基づき説明)

会長

事務局の説明についてご意見やご質問をいただきたい。

佐々木委員

残食は実際どれぐらいあるのか。

事務局

正確な数字は持ち合わせていないが、コロナの影響もあり、いまだ黙食が続いている状況にあるので、残食自体は若干増えているというデータもある。

森川委員

日頃から、宮城県及び仙台市で肥満の子どもの多いことを気にしている。残食の話があったが、おかわりに関しては、献立の栄養量には反映されていないと思うが、現実的にはどのようなになっているか伺いたい。

事務局

ご指摘のとおり、給与栄養量にはおかわりを含めず、一食の献立についての栄養量である。現場からは、例えば「鉄を摂るのがかなり大変だ」という中で、それではレバーを出せばいいのかとなるが、そうするとなかなか献立を工夫しないと残食が増えてしまい、ただ献立の栄養量を満たすことが目的ではなく、あくまで実際に食べてもらわなければ栄養量を満たしたとは言えないので、どのようにバランスを取るのか頭を悩ませていると聞いている。仙台市としても、今の摂取基準は国の基準を使っているが、地域の事情等も踏まえて今後検討していく必要があるのではないかと考えている。

岡崎委員

また、おかわりについてだが、現在はすべて余らないように給食を配食している。コロナ禍もあるので、食べ終わった後に席を移動しておかわりを取りに行くことを防ごうという考えがあり、原則として給食当番がすべて分け切り、それでも分け切れないときには担任の先生が対応して、極力余らないようにしている。つまり、現在おかわりは基本的に発生していない状況となっている。

分け残したものがおかわり分になってしまうので、今はICTも活用し、テレビを通じて、盛り付ける量を「今日はこれぐらいの量だよ」と担任の先生方や子どもたちに示して、分ける際に分け残しがないように工夫してもらっている。

やはり欠席が多くなってしまう場合は、分け切れずおかわりになってしまいが、できるだけ配食を一人一人しっかりしてもらうことで話を進めている。

渡辺委員 児童生徒の体の大きい小さいに関わらず、等しく分けているということか。

また、黙食というのは、コロナのパンデミックが現実起きたための、あくまで緊急避難的な取り組みであると考えている。食育の説明にもあったが、食事は楽しく、会話をしながら食べることが一つの目標ではないかと思う。国は「黙食を絶対しなさい」と言っているのかというと、そうではないのではないかとこの話で議会でも議論になっており、「黙食はだめだ」、「黙食をやめなさい」、「学校長の判断でできるのではないか」という主旨の意見も出てきている。黙食をいつまで続けるのか、あるいは食事を通じた学びが制限されている現状に対する認識はどうか、併せてお聞きしたい。

事務局 児童生徒には、体の大きさに関わらず、基本的に同じ量をお配りしている状況である。

また、黙食については、令和4年12月に各学校に対して、「児童生徒の間での会話をを行うことを可能としたうえで、市内の感染者数や各学校における感染状況、座席配置等を踏まえて、各学校において実施の可否を判断するように」という通知を出しているが、感染者数がまだ高止まりしているため、殆どの学校が黙食を続けている状況である。

一方で、今年の5月にはコロナが5類に変わるという情報も出てきているので、いつまで黙食を続けるかについては、改めて検討してまいりたい。

渡辺委員 学校給食は食育の面が大事であり、理想的に言うところ「食事をお互い向かいあって会話をしながら楽しく食べる」ことをあるべき姿として認識し、そこを目指しているということではあるか。

事務局 先程、佐々木委員のご質問にもお答えしたが、実際に残食が増えているというデータも出ており、黙食が一つの要因とも考えているので、当然、コロナ禍前のように楽しく美味しく子どもたちが食べられる給食を実現したいという思いは持っているが、そのタイミングや、こういった形を取れば以前の姿を取り戻せるのかについては、もう少しお時間をいただいたうえで検討してまいりたい。

会長 李委員 その他、委員の皆さまから意見や質問等あるか。

愛子小学校は単独調理校で、子どもからは給食が美味しいと聞いている。先程おかわりについての説明があったが、子どもからは、たまたまかもしれないが、「おかわりをした」という話を聞くこともある。

コロナで休止となっていた1年生の保護者に向けた給食試食会を昨年10月に3年ぶりに再開し、私も初めて企画する側として参加したが、大人でも分けるのは難しい。どのぐらいにしたらいいのかという見本があれば思いながらも、並んでいる方も多いため、急いでやらないといけないうちにもあり、配っているうちに「余りました」という状況になる。時間が限られる中で配食する必要があり、実際に子どもたちはどこまでできるのか、大変なのではないかと感じる。

愛子小では先生と直接話ができる関係にあり、試食会等で食育の話をしていただく機会もあるので、今日話を聞いてPTAとしてできることがないか考えていきたい。

会長 阿部委員 ご意見と現状ということで承った。その他の方々はいかがであるか。

私の子どもたちの中では、男の子と女の子の意見が給食に関しては違って、男の子の方は運動をやっていたこともあり、たくさん食べてきて何でも美味しかったという感じで、他人が残した牛乳などももらったと言っていた。

一方で、女の子に聞くと、牛乳が沢山余るが、それでも牛乳は出てくると。その辺りはどのようにしているのかお聞きしたい。

事務局 学校給食法の中で、学校給食で牛乳を出すことは必須とされており、牛乳のみの給食を「ミルク給食」という言い方をするぐらい、学校給食に牛乳は付き物であるため、なかなか牛乳を出さないことは難しい状況である。

阿部委員 了解した。もう一点、学校給食費についても伺いたい。

栄養価、味を落とさず、金額が上がらない努力をいただいていることは重々分かるのだが、現在、抜本的な子育てに対する予算についての議論がある中で、義

務教育の給食費に関しても、何とかならないものかと、単純に親の目線で疑問に思っており、その辺りはどうなのか。

事務局

こちらでも学校給食法において、食材費は原則として保護者の皆さまの負担となっており、現状で申し上げますと、仙台市では保護者の皆さまに40億円を超える金額の食材費をご負担いただいているため、それを仙台市独自の財源で対応することは難しいのが正直なところである。

一方で、県内の自治体を見ても、気仙沼市や富谷市といった無償化に取り組む自治体が少しずつ増えてきていることは認識しているので、今後とも機会を捉えて情報収集しながら、仙台市としてどういった対応ができるのか考えてまいりたい。

渡辺委員

阿部委員からご質問があった学校給食費の保護者負担について、もう少し詳しくお聞かせいただきたい。子育て支援を途切れなく進めていくことが仙台市長、そして仙台市の取り組みだと思っており、学校給食費を保護者負担にするのか、公的負担にするのかは大事な議論の争点である。

先程、気仙沼市の話があったが、県内には他にも自治体で負担をるところがあると認識しており、どういう自治体なのかお聞かせいただきたい。また、保護者の給食費の負担が仮に仙台市の負担になった場合のメリット、デメリットをどのように考えたらいいのか併せて伺いたい。

事務局

こちらで把握している県内の状況だが、名取市が令和2年4月から中学3年生、令和5年4月から中学1年生、2年生にも拡大。富谷市が令和5年4月から小学校、中学校。栗原市が令和5年4月から小学校、中学校。利府町が令和5年4月から小学6年生、中学3年生。気仙沼市が令和5年4月から小学校、中学校。川崎町が令和5年4月から小学校、中学校。角田市が令和5年4月から小学校、中学校の第2子以降。七ヶ宿町、大郷町、大衡村は、以前から無償化を実施している。

メリットとしては、仙台市としても子育てしやすいまちを目指しているの、具体的な取り組みの事例として、学校給食費の無償化も一つのPRにつながるものと考えている。実際に、他の自治体で給食費を無償化した理由としては、「子育て世帯の家計を支援する」というものがあり、子育てしやすいまちを目指していく中では大きなメリットと言えるのではないかと。

また、現在学校給食費を健康教育課で一括して対応しており、小さい話ではあるが、事務負担が軽減されることもメリットと思われる。

李委員

愛子小学校では、夏休みなどの長期休みの前の何日間かは給食が提供できないので、弁当を持ってきてほしいと言われることがある。よくよく確認してみると、各学校で給食を出すことができる日数が決まっており、その日数をどのように配置するのかを学校で判断して、給食を実施しているとのことであった。

それに関して「いよいよ弁当地獄が始まる」と保護者から聞くこともある。朝、家を出る前に作らなければならないので、続けて何日もあるとそういう声が出てくることも理解できる。学校給食法で給食の提供日数についても決まっているのであれば教えていただきたい。

事務局

各学校に対しては、年間の最低回数のみを示しており、上限を定めていることはないため、各学校の事情によるものと思われるが、こちらとしても学校に確認してみたい。

保角委員

最初に給食の予定回数を多く申請してしまうとコロナによる臨時休校や学級閉鎖等になったときに、申請した回数の実施が困難となり、給食費の返金が発生してしまう。そうならないような調整が現場としてはなかなか難しいために、予定回数を最初から抑えている学校もある。

そういった学校で臨時休校等が発生しない場合、予定回数よりも多く給食を実施することはできないため、やむを得ず弁当となっていると思われる。

見田委員

給食の予定回数は、学校で行事の配分等を色々と勘案して決めている。弁当にするかしないかは、子どもが多いご家庭にとっては非常に大変なことも分かるので、学校としても最後まで悩んで決めているところであり、ご理解いただきたい。

会長

他にご意見ご質問はあるか。

委員一同

(意見・質問なし)

10 教育委員会からの諮問

給食施設のあり方について、郷家次長兼総務企画部長から菅澤会長へ書面により諮問した。

11 議事「給食施設のあり方について」

- 会長 続いて、議事「給食施設のあり方について」、事務局から説明願う。
- 事務局 (資料21頁から23頁に基づき説明)
- 会長 事務局の説明についてご意見やご質問をいただきたい。
- 委員一同 (意見・質問なし)
- 会長 私としても、給食施設のあり方については、今後、長期的に何度か検討を重ね、分科会で議論を深めていただき、その内容を適宜審議会に報告することが望ましいと考える。給食施設のあり方について、来年度以降、分科会にて審議することとしてよろしいか。
- 委員一同 (異議なし)
- 会長 続いて、分科会の委員についてだが、「仙台市学校給食運営審議会分科会設置運営要領」第3条により、委員は審議会委員のうち、自薦又は選出区分ごとに審議会会長に選任された者をもって組織することとされている。
- 委員一同 (異議なし)
- 会長 それでは、分科会の委員については、学校給食に関する専門分野、御所属の学校の校種や給食の実施方式などのバランスを考慮して、これから申し上げる方々を分科会の委員に選任させていただく。
- 委員一同 (異議なし)
- 会長 宮城学院女子大学生活科学部食品栄養学科准教授の丹野久美子委員、
仙台市立若林小学校校長の見田佳代委員、
仙台市中学校教育研究会学校給食部会長の工藤京子委員、
仙台市立北六番丁小学校父母教師会会長の阿部英男委員、
仙台市立南中山中学校父母教師会会長の安藤香委員、
以上、5名の委員の方々に就任をお願いしたい。また、分科会長は当審議会の副会長である丹野委員をお願いしたいと考えるが、よろしいか。
- 委員一同 (異議なし)

12 その他

- 会長 では、次第の「その他」に移る。委員の皆さまから何かないか。
- 保角委員 コロナ禍で臨時休校や学級閉鎖になり、急遽給食がなくなった場合、食材が廃棄処分になると思うが、その扱いはどうなっているのか。この物価高でもったいないと感じているが、まさか買い取るわけにもいかず、その分を生徒で食べるとそれこそ肥満にもつながるので、現状の取り扱いについて教えていただきたい。
- 事務局 パンについては、健康教育課の職員が学級閉鎖等になった学校やパン屋から引き取ったうえで、児童養護施設や夜回りグループといういわゆるホームレスの支援団体に寄付することで、可能な限りフードロスをなくす取り組みを進めている。
- 会長 その他の食材も、できる限りはロスにならないよう取り組んでおり、すべて対応できているわけではないが、フードロスは極力避けたいと思って対応しており、この取り組みは継続してまいりたい。
- 渡辺委員 その他に、ご意見やご質問はあるか。
- 事務局 仙台市の学校給食において、パンや米飯は委託事業者から提供されており、事業者の持続可能性を維持しなければならないと考えている。宮城県学校給食会が全体を統括しているため、仙台市だけで対応することは難しい面もあるが、どのような認識をお持ちかお聞かせいただきたい。必要であれば、宮城県学校給食会に対応を求めていくことがあっていいと思うが、いかがか。
- 事務局 米飯事業者については、仙台市としては3つの事業者から提供されており、渡辺委員にご指摘いただいたとおり、工場の老朽化等の問題があることは認識してい

会長
事務局

る。今すぐに何かできるというわけではないが、例えば隣の山形県では、山形市を含む何市町村かが共同で米飯工場を造ったというような話も聞いている。場合によってはそういった事例も確認しながら、色々と考えてまいりたい。

他にご意見ご質問はあるか。事務局はいかがか。

今後の予定について申し上げる。

次回の当審議会については、分科会での議論の状況を踏まえながら、多くの委員の皆さまに参加していただけるよう開催時期を調整してまいりたいと思う。

また、来年度の分科会については、日程調整のうえ、改めてご連絡させていただく。今後とも、学校給食の充実、食育の推進にご指導をお願いしたい。

会長
事務局

それでは、以上で本日の議事はすべて終了となる。

以上で令和4年度第1回学校給食運営審議会を閉会する。

以上

令和5年 3月 24日

署名委員 仙台市学校給食運営審議会会長

菅澤和彦

仙台市学校給食運営審議会委員

見田佳代